

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月8日

【評価実施概要】

事業所番号	4070001203		
法人名	社会福祉法人 マルミ会		
事業所名	マルミ苑 グループホーム		
所在地 (電話番号)	福岡県京都郡みやこ町犀川谷口425番地 電話 0930-42-0117		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成20年9月3日	評価確定日	平成20年9月24日

【情報提供票より】(平成20年8月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	11 人	常勤 6 人	非常勤 6 人 常勤換算 10.3

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要(平成20年8月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	2 名	要介護2	9 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	3 名		
年齢	平均 85.9 歳	最低	76 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	吉永病院	吉永歯科
---------	------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

刈り入れを待つばかりのたわわに実った稲が一面の田園地帯にマルミ苑グループホームがある。広い敷地の中にゲートボール場や畑があり、利用者と職員が丹精込めて作ったのがうりを昼食のおかずの一品にし、楽しい食事風景である。「喜びと思いやり、心温まる共同生活、地域社会とのふれあい」を理念として掲げ、毎朝、利用者と職員で唱和し、実践している。職員は仕事上で迷ったりしたら、理念に戻り、自分を取り戻している。管理者と職員は常に利用者や家族の立場を優先し、安心して穏やかに暮らせるように工夫している。地域との交流も活発で、介護に関する相談など、職員が受け、地域住民からの信頼も厚く、地域密着型グループホームとして活動している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での主な改善課題は4件あったが管理者、職員が一丸となって努力した結果、ほとんどが改善されている。今後は「家族からホームの運営に関することの要望」や「行政との協働事業を連携していく」等を目指して努力されることが望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は評価の意義や自己評価で得る気づきで、改善に繋げるために、職員一人ひとりに自己評価表を渡し、会議の中で職員一人ひとりが意見を出し合い、取りまとめて作成している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	2ヶ月に1回開催し、ホームからは説明や情報を提供し、参加者からは質問や要望など活発に意見交換が行われ、介護サービスやホームの運営に反映されている。会議の中で外部評価の報告会も実施している。また、参加者全員にとろみ食、きざみ食等を試食してもらっている。参加者は家族、区長、民生委員、行政職員、ホームオーナー、管理者、職員などである。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	毎月支払いに来苑される家族に、利用者の活動状況や心身の状態を詳しく説明し、今後どのように介護計画を立てて実施していくかを、意見、要望、苦情等を出していただき、利用者や家族が不安にならないように支援している。また、家族には外部評価結果表を渡し、ホームの介護サービスに対する熱意や取り組みを説明し、理解してもらっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域、町、社会福祉協議会等の行事に積極的に参加している。毎月公民館主催のリサイクルのゴミ収集や地域の清掃、草取りや地域住民によるホーム畑でのコスモスの苗植え等と活発な交流が図られている。今後は介護サービスの質の向上と質の確保を目指し、地域の企業にもホーム行事に参加してもらい、ホーム内でのボランティア活動などに協力してもらえるような体制づくりが望まれる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域の中で、利用者一人ひとりが、その人らしく穏やかに暮らせるように、利用者と職員と一緒に考え、地域密着型の理念を作成している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を毎朝、利用者と職員と一緒に唱和し、実践が出来るように日々工夫している。職員は仕事に迷いなどが生じた時はホームの介護の原点である理念に戻り、自分自身を取り戻している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の行事や町、社会福祉協議会主催の催し物、リサイクルごみ収集、清掃、草刈り等に積極的に参加し、地域住民との交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価はホームの一大行事として全員が関わり、職員一人ひとりが自己評価を記入し、会議で話し合い、取りまとめて作成している。また、外部評価結果表を家族全員に配布しホームの現状を確認してもらっている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開催し、ホームの現状と行事の報告、今後の運営などについて説明し、家族、地域住民から質問、要望やアドバイスなどが出され、反映出来るように努力している。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町主催の行事には積極的に参加し、協力している。行政には事あるごとに出向き、相談や報告をし、行政からの委託や協働の申し入れがあれば積極的に受け入れる意思を伝えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の研修会に参加し、利用者や家族に説明できるような体制が出来ている。		利用者個々の必要性を関係者と話し合い、必要な利用者にはそれらが活用できるように支援していくことが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月支払時に来苑する家族に利用者の心身の状態や暮らしぶり、金銭管理などを詳しく報告している。来苑出来ない家族には郵送でホーム便りや記念写真等と一緒に近況報告をしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口の連絡先を掲示し、玄関に意見箱を設置している。また、家族来苑時に要望や苦情等を聞くようにしているが、現実には家族から運営に関する苦情はない。		管理者、職員は家族とコミュニケーションをしっかりと取り、来苑時や電話などでホームの現状や利用者の近況報告など、詳しく説明し、理解してもらい、運営等に関する意見を出してもらい、反映していく体制が望まれる。
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この3年間の職員の異動は少ない。職員全員が利用者と馴染みの関係をつくるため、ユニット間の職員の異動をしたりして、利用者や家族が不安にならないように配慮している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用は年齢、性別の制限はなく、優しく、思いやりのある人を対象としている。また、職員が働きやすい環境づくりを目指し、休憩室や休憩時間の充実を図るよう工夫をしている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	管理者や職員は、いろいろな経験をしてきた人生の先輩である利用者には、尊敬と思いやりをもって接して行くことを常に話し合っている。また、管理者は全職員に人権教育、啓発活動に取り組むように要請している。		
5. 人材の育成と支援					
13	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	オーナーは、管理者や職員の経験や習熟度に応じた外部研修の受講の機会を作り、職員の質の向上を目指している。今年は2名の職員が介護福祉士の資格取得に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会に加入し、2ヶ月に1回会議を開き、情報や意見交換等、勉強会の場として交流を図っている。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、3日間の体験入居を経験してもらい、職員や利用者との馴染みの関係を作り、入居希望者、家族の納得の上で入居してもらうようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は一緒に時間を共有し、笑ったり、泣いたり、心配したり、させられたりの関係で、共に支え合っ て暮らしている。また、職員は利用者から学ぶこともあり、励ましてもらうこともある。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の意向を聞き、その日の心身の状態に合わせた過ごし方を支援している。また、意向表出の難しい利用者は家族や関係者に相談し、過去の履歴なども参考にして利用者本位の支援をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者の意向、心身の状態、家族の要望、職員の気づき等を会議で話し合い、家族とも連絡を取りながら、利用者本人がより良く暮らす支援として、今何が必要かを踏まえて作成している。		
19	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、3ヶ月ごとに現状に即して実施している。また、利用者の状態変化に合わせて臨機応変な見直しを家族と連絡を取りながら作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望に出来るだけ応えるように、外泊、通院、入院見舞、理・美容送迎、買い物、散歩、ドライブ、レクリエーション等支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の馴染みのかかりつけ医を優先している。利用者や家族の了解が得られた場合はホームの協力医療機関にお願いし、往診をしてもらう体制がある。		
22	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りについては、契約時に利用者や家族に説明し、理解してもらい、同意を得ている。重度化や終末期に向けた方針はホームと利用者、家族、医療機関と何度も話し合いをしている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーに配慮し、尊厳をもって接するようにしている。また、全職員が個人情報保護の理解や情報の漏洩防止のために会議で話し合い、共有化している。		
24	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者一人ひとりの生活のリズムやその日の本人が望んでいることを大切に、見守りながら支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスに気をつけながら、利用者の好きなものを出来るだけ取り入れ、食事のメニューを作成している。また、利用者と職員は楽しそうに、食事の下ごしらえや配膳、下膳など一緒にしている。		
26	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日はユニットごとに決まっているが、利用者の希望があればいつでも入浴できるように準備している。時には近くの温泉に出かけて入浴することもある。家族風呂を貸し切って温泉に入る計画もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の身体能力や希望、潜在能力などを考慮して食事のお手伝いや後片付け、日めくりカレンダーやメダカの餌やり、畑の水やりなど、役割を分担し、見守りながら支援している。		
28	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、病院受診、ドライブ、外泊等、利用者が出かけたいたいという思いを大切に、支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵はかけないで開放している。広い敷地内は、職員の見守りや気づきで、自由に出入りができるようにしている。		
30	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、消防訓練、避難訓練を夜間を想定して行っている。次回の訓練は地域の方の協力を得て行う予定である。また、食糧、飲料水、毛布を非常事態に備えて備蓄している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者一人ひとり一日の必要な食事摂取量を割り出し、状態に応じて「とろみ食」「きざみ食」「おかゆ」など取り入れている。また、利用者の食事、水分摂取を記録しバランスの取れる支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、家庭的で落ち着いた雰囲気になるよう配慮している。居間や廊下の壁には季節を感じる貼り絵や塗り絵、折り紙などを飾り、廊下のソファは、一日中座っていたくなる穏やかな生活空間である。		
33	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の住み慣れた家の雰囲気に、少しでも近づけるように、家族にお願いし、馴染みの物を持ち込んでもらい、利用者が落ち着いて、安心して暮らせるように支援している。		